

令和 2 年

# 第 5 回教育委員会会議録

(開会 令和 2 年 4 月 20 日)

(閉会 令和 2 年 4 月 20 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和2年4月20日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

### 説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

渡辺正博君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 令和2年度転入職員の紹介

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

5 教育委員報告

6 議 事

①報告第1号 令和2年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について（原案承認）

②報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（原案承認）

③議案第16号 令和2年度可児市教育委員会の方針と重点について（原案可決）

④議案第17号 令和2年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について（原案可決）

7 報告事項

①教育長への事務委任により委嘱・任命した委員について

②令和元年度学校給食費の滞納状況について

8 各課所管事項

9 委員からの提案協議事項

10 その他

11 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** おはようございます。  
第5回の教育委員会会議を開催させていただきます。よろしくお願ひします。  
定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、この会議は成立するという  
ことで、よろしくお願ひいたします。

### 令和2年度転入職員を紹介

- **教育長（笹橋義朗君）** 今年度、転入職員を紹介をいたします。
- **事務局長（額額新吾君）** 令和2年度の定期人事異動によりまして、4月1日付で  
12人が転入をいたしました。  
別紙資料の1ですが、ここの最終ページに、一覧表になっております。  
また、5月15日付で市長部局との兼務で1人が転入をしております。  
本日、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席者を絞らせていただいております。本会議に常時出席する転入者4人が順に自己紹介をさせていただきますので、  
よろしくお願ひします。
- **学校教育課長（今井竜生君）** おはようございます。  
学校教育課の課長となりました今井竜生でございます。よろしくお願ひします。  
前任は東白川小学校に2年勤めておりまして、その前はこの場におりましたので、ま  
たいろいろお世話になりますけれども、よろしくお願ひします。
- **学校教育課主任指導主事（渡辺正博君）** おはようございます。  
学校教育課主任指導主事となりました、今渡北小学校から参りました渡辺正博と申し  
ます。よろしくお願ひします。
- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** おはようございます。  
教育研究所の主任指導主事として務めさせていただきます、蘇南中学校のほうから参  
りました千葉智治と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- **教育総務課総務係長（木村彰伯君）** おはようございます。  
前任の服部から、4月から交代してお世話になっております、教育総務課総務係長の  
木村と申します。よろしくお願ひします。
- **事務局長（額額新吾君）** 以上でございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 教育委員会会議に出席する職員を紹介でありますけれども、  
係員についてはそれぞれ異動しておりますので、また確認していただければいいかな  
と思います。  
それから、先週、学校教育のほうで1人、職員を増加してもらいました。この時期プ  
ラス、ICTとか国の補正予算とか、おびたしい事業が下りてきましたので、1人増  
強ということで報告したいと思ひます。よろしくお願ひします。

### 前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 3番目、前回会議録の承認についてを議題とします。  
3月に開催した第4回の会議録です。

- 教育総務課長（石原雅行君） 特に変更はございません。以上です。
- 教育長（笹橋義朗君） 特に変更はないので、よろしくお願いします。

### 教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） では4番目、教育長報告ということで、皆さん御承知ではありますけれども、当初4月7日の学校再開という予定で進んでおりましたが、御承知のとおり、ウイルスの蔓延によりまして、1週間何とか延ばそうということで、13日に再開ということをして市長と協議しながら決めましたが、その後、県の指示のとおり、4月20日までという要請が参りましたので、それにあわせて4月20日の再開、今日です。今日、再開ということをしてまた決定をしました。そのすぐ4日後ぐらいに、県のほうの要請によりまして、5月7日再開ということで要請を受け入れたという経緯でございます。

この間、非常に多くの紆余曲折がありましたけれども、今は5月7日再開ということになっております。

これまでの経過、皆さんも多少御理解していただいておりますが、今後、この5月7日がどうなっていくか、全国的な状況、それから岐阜県の置かれた状況、可児市の置かれた状況が刻々と変わってまいりますので、今は7日で進んでおりますが、変わってくる可能性があるということでもあります。

この間、皆さん方には事前に相談なく決定させていただいたこともございますが、大変申し訳ありませんでした。今後、なるべくというか、極力皆さん方と相談しながら進めていきたいとは思いますが、そうもいかない場合があります。その場合は御容赦願いまして、もちろん報告はさせていただきますのでよろしくお願いします。

学校のほうは、岐阜市で教員の感染も出まして、可児市の学校の教員もテレワークとか在宅勤務とかいうことで、極力それを使って、職員室の中が密にならないように、各学校で措置をしてくれているようでもありますので、教員についても半分、または3分の1ぐらいの出校で、あとは個人情報等は別とした教材研究、教科研究を自宅でやるとか、子供、保護者とのつながりのためのプリントを作るとか、そういう仕事をしておるところであります。

今後、再開するに当たって、いろいろな選択肢が来ると思いますが、今のところ7日の再開について、どういうふうに考えていこうかなというふうに思っております。

いろいろな選択肢の中で、例えば小と中と分けるとか、1日置きにするとか、そういう選択肢の中で、最もいい、または市民感情に合った措置をしたいなあというふうに思っております。

どちらにしても、どんどん遅れていきますので、学習の遅れについてどうしていくかが一番大事なところでもあります。今はまだ夏休みとか、そういう考える選択肢がありますが、これが5月末までということになると、またまたタイトな年間計画になってきて、学習を1年分全部できるかなあというような不安も出てきますので、そういうものを想定しながら、いろいろな選択肢を検討しているところでもあります。

新聞に載っていましたが、ケーブルテレビで先生方が模擬授業というか、授業の入り口の動画を作成してくれましたので、大変好評でありますけれども、また皆さん、機会

があれば見ていただきたいなあと思っております。

また、この件についてはいろいろ御質問があると思しますので、また後でお聞きしたいと思えます。

それから、次に今年度の笑顔の学校づくりとして、各委員さん方にはいろいろな御支援、御協力を願いたいと思えます。第2期の可児市の教育振興基本計画が今年度よりスタートします。最も底流に流れているものとして、子供の命を守るという、まさかこういふことで考えなきゃいけないとは思ってもみませんでしたけれども、子供の命を守るというのがやっぱりどのフェーズを見ても必要なことであるなあと改めて感じた次第であります。

それから、新規採用教員の激励会については、皆さんありがとうございます。一瞬だけではありましたが、各フレッシュな顔と異動された校長先生との、マスク越しではありましたが、やっただきました。ありがとうございます。

報告としては以上であります。

### 教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、教育委員報告に入りたいと思えます。生駒委員をお願いします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 皆さん、おはようございます。

3月2日に学校の休校ということが始まりまして、もうやがて2か月がたとうというやうな時期になってまいりました。本当に子供たちには、しっかりと卒業式を行うことができず、また可児市では入学式というものも始業式というものも行っておりません。そういう中で、子供たちがこの2か月をどういふ気持ちで過ごしているのかなというのを考えると、本当につらい部分もあります。一刻も早いコロナの終息というものを迎えて、子供たちが本当に笑顔で学校に来て、入学式や始業式ができることを本当に切に願っております。

そういった中で、先ほど教育長からもありましたが、今年の第2期の笑顔の学校づくりが始まったわけですが、その中で、本当に子供の命を守るということが第一の前提で始まったわけですが、先日も可児市の休校の日程のことで、いろいろ教育委員さんの皆さんでお話をしたときに、やはり子供の命を守るということを基本に、これからの学校運営を考えていかなきゃいけないなあというふうにも先日の会議でも思いましたし、学力の面、生活の面ということもありますが、やはり子供の命を守るということを一番大事に考えていきたいと思えます。

これから、また4月も終わり、5月に入って、本当に学校が始まり、子供たちが登校できる日を本当に待っています。この間も1年生のお子さんが親御さんにランドセルを背負わされて学校へ行く風景を見たときに、これからどうやって通学するのかなというのを練習しているんだなというふうにも思いましたし、本当に子供たちはいろんなことを考えながら、これからの生活をやっているんだなと思えました。

こういった時期ですので、また皆さんも体に気をつけなきゃいけないですし、コロナにもかからないようにしなきゃいけないので、いろんな弊害があると思えますが、こういった中での生活をこれからゆっくり考えていきたいと思えます。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

先ほど教育長からもお話がありましたけれども、4月1日に新規採用の激励会がありまして、本当に短い時間でしたけれども、校長先生から簡単に新規採用の先生方の御紹介を頂きまして、簡単にですけど、経験があったりとか、本当に初任とかだったりとか、いろいろな先生がお見えになりましたけれども、可児市のために御尽力していただきたいなというのを感じました。

あと、中学生の保護者としてになりますけれども、中学生の子供が今年、入学式を迎えるはずなんですけれども、延期ということで、まだ未定になっておりますけれども、2日後ぐらいに教科書を取りに来てくださいという形で中学校から連絡を頂きまして、2日間に分けて、そちらの指示がありまして取りに行きました。取りに行くのは、保護者1人か生徒1人だったんですけれども、ちょっと学校の様子を見たかったので一緒について行って、玄関のところまで行って、やっぱり下に先生がお見えで、お母さんは待っていてくださいということで、外で待っていたんですけれども、そのときにたまたま校長先生もお見えになって、いろいろ学校の様子も聞いて、たまたまうちの息子の場合は時間が早かったんで、そんなに人もまだ来ていなくて、待つ場もなかったんですけれども、30分はかからなかったです。15分から20分ぐらいかけてやってきまして、きちんと教室に入る前に受付をして、自分のげた箱に入れて、前の人たちがいる場合はワークスペースで待機をして、前の子たちが終わったら教室に入って、新しい新任の先生に挨拶、自分の担任だということを紹介されて、そこで教科書の確認をして帰ってくるという形でスムーズに行われたんですけれども、やっぱり子供たちも時間が重なる、どうしてもやっぱり久しぶりに会うので話をしたりして、あまり長い時間ではなかったんですけれども、一応交流は持てたので、多少はストレス解消と言っていいのかわからないですけれども、話せてよかったのかなというのを感じました。

あと、他の保護者で、来てみえた方もいたので、お話を聞いて、やっぱり教科書ももらったことによって、いろいろ予習を試してみたりとか、勉強する方法は自分たちで模索しながらやれるので、やっぱり最初に教科書ももらってよかったかなというの皆さん言ってみえました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が可児市でクラスターも出たということで、早い終息を願っているわけですが、その中で感染者の方に対して、誹謗中傷とかデマもあったと聞いております。私が実際に見たわけではございませんけれども、家の玄関をスプレーでとか、それもデマかもしれませんが、そういったところを子供たちも見て、本当に大人のいじめみたいなものですので、子供たちがそれを見たらどう思うかと思いましたので、市長のコメントにも誹謗中傷はやめましょうということもありましたけれども、本当にそのとおりだなと思いました。地域で支えるという気持ちが必要じゃないかなあと思いました。

それから、先週ですけれども、蘇南中学の先生が各クラスごと、家庭訪問でプリントとか教材を配って歩かれておりました。偶然、私が道を尋ねられたものですから、それで何をしてみえるんですかというようなこととお話しさせていただいて、初めて一軒一軒回っているんですということを、先週ですが、言われました。そういったつながりも

持たれているとのことですが。

それから、4月から特別支援学級育成会のほうを担当させていただいています。伊藤委員から私のほうにさせていただくんですが、本来、理事会があるんですが、文書で回って承認という形になりました。本年度は7月の宿泊チャレンジ研修が前年まで1泊でございましたけれども、日帰りというふうに予定されております。ただ、7月ですので、これは中止か延期になる可能性がまだ高いかなあとと思います。また、1月に行います生活発表会、これは人数も大変いっぱいになってきたということもあると思いますが、小学生の参加という形で、中学生ではなく小学生対象にという形で行われる予定となっておりますことを報告させていただきます。以上でございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

新型コロナウイルスのほうで、間もなく1か月になろうとするんですけども、我が家の前に小学校があるんですが、そうするとたまに親子でキャッチボールをしたりとかという風景も見erるんですね。友達とというのは見たことがないんですけども、御家族で体を動かしに来ていらっしゃるのを見て、子供たちの鬱憤をためないよというか、ストレス解消のために、家族で一生懸命やっいらっしゃるのかなというのを見るとほほ笑ましく感じております。

ただ、そういうことができる御家庭とそうじゃない御家庭があると思われまので、そのあたりのフォローは、特に長くなればなるだけしていけないといけないのかなというのを痛切に思っています。

お友達同士のコミュニケーションも、もちろん多分取れていないでしょうし、学校や先生と生徒・児童とのコミュニケーションというの、家庭訪問とかをされればいいと思うんですけども、それでもなかなかフォローできないのかなというのがありますので、以前にも少しお話しさせていただいたんですが、何かしらオンラインとかでつなげられるような方法を、もし今後長くなるのであれば、早急に考えていかなければいけないのかなあというの痛切に思っています。

学力の面ももちろんそうでしょうけれども、それで授業を追いつくという目的ももちろんありますが、そうでもなくて、先生とコミュニケーションを取ったり、友達とコミュニケーションを取るという精神的なものというのはすごく大事なあという気がしてします。

ニュースなどを見ますと、ずうっとうちにいると、夏休みなら外へ遊びに行けばいいんでしょうけれども、そういうわけにもいかないと、どうしても親ががみがみ言ってしまうとか、また夫婦のいざこざがあるなんていうようなこともお伺いしますと、子供にいい影響は、長引けば長引くほどないのかなあという気がしております。

私ごとですが、息子は大きいんですけども、あまりにも暇、暇と、バイトももう来なくてもいいと言われて、することもないし、お金ないしみたいなことを大学生の息子も言っているんですけども、ただ友達とスカイプとかZ o o mをやったらと教えて、そうしたらもうそれで友達とカードゲームで遊んだりとか、会合したりなんかして、すごくストレス発散していますので、それを先生が何かしら家で発信できるもので発信して、例えば朝8時から10分間でもいいので発信して、それをみんなで見ましようと言えば、朝早くみんな起きて、それを共有してコミュニケーションが取れるんじゃないか

なというのは、長引くのであれば、やっぱり考えていかなきゃいけないのかなというふうに今思っております。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

### 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に議事に入りたいと思います。
- **事務局長（額瀨新吾君）** 議案書を御覧ください。表紙の裏ページの目次のとおり、本日は報告が2件、議案が2件でございます。

報告第1号 令和2年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第16号 令和2年度可児市教育委員会の方針と重点について、議案第17号 令和2年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、以上4件についてよろしくお願ひします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、まずその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、この件については非公開といたします。

では、第1番目、報告第1号 令和2年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** お手元の議案書の1ページを御覧ください。

令和2年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

令和2年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和2年4月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和2年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、令和2年度の可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおりとする。

異動者内訳数は、異動した職員23名、異動を伴わない昇格者1名の計24名でございます。

2ページを御覧ください。

専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和2年4月15日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、令和2年度可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおりとする。

こちらは、先ほど教育長と局長から説明のありました4月15日付での兼務として発令され、専決したものになります。

別紙1を御覧ください。

こちらは、可児市職員人事異動ということで、4月1日専決の異動内容を記載してご

ざいます。

7ページを御覧ください。

この7ページから13ページまでに、異動職員の異動前と異動後が階層順に記載してございます。先ほど局長から説明のありましたとおり、最終ページに教育委員会事務局職員の関係分を抜粋して記載してございますので参考にしてください。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようでありますので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、この件については原案のとおり承認をいたします。

では、報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 報告第2号でございますが、笹橋教育長と生駒委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。そのため、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書の規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し、発言することができますので、取扱いについて御検討をお願いいたします。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今、事務局の説明のとおりであります。その点に御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、異議がないようですので、このまま出席を続けるということにいたしたいと思っております。

では、議事について、給食センター所長。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 3ページを御覧ください。  
報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。  
可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。令和2年4月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。  
記、専決処分書。  
可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和2年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。  
可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。  
まず初めに名簿でございますが、次のページ、4ページを御覧ください。  
表にございますように、13人の方を運営委員会委員として委嘱するものでございます。委嘱期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日。これは、可児市学校給食センター設置条例第8条の規定によるものでございます。  
委嘱理由、任期満了によるもので、表を御覧いただきました中で、右端に書いてございます新規・継続でございますが、8人の方々が新規、継続の方が5人ということで、

教育委員さん、P T A役員さん、学校教職員の異動によりまして新規の方が8人でございます。委嘱人数といたしましては、これらの合計の13人でございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明いただきましたが、これについて質疑、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特に御意見ないようですので、この件は原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。

次に、議案第16号 令和2年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたします。

- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 議案第16号、議案書の5ページになります。

令和2年度可児市教育委員会の方針と重点について。

令和2年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。令和2年4月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

それでは、資料別紙の2を御覧ください。

令和2年度の可児市教育委員会の方針と重点でございます。

表紙をめくっていただきますと、裏面に可児市教育大綱が載っております。今年度も引き続き、この大綱に基づいて取り組んでまいります。

1ページを御覧ください。

令和2年度の予算の概要となります。

まず、一般会計につきましては、総額が前年度と比べて0.3%増の315億5,000万円です。うち、教育費は全体の16.4%を占めておりまして、額としては51億8,000万円余りでございます。前年度に比べて、約8億6,000万円増加しております。

この要因としましては、主に蘇南中学校の大規模改造工事が始まること、それから前年度から続く文化創造センターの大規模改修工事によるものでございます。

下の円グラフは、教育費の内訳となっております。

比率が高い社会教育費では、文化創造センター大規模改修や管理運営経費が、また保健体育費では、学校給食センターの管理運営経費が大きなウエートを占めており、これは例年と同じでございます。

めくっていただきまして、2ページでございます。

今年度から始まります教育振興基本計画の3つの基本目標と施策の体系が一覧となっております。

この後、課ごとに各施策の取組を説明させていただきます。

- **教育総務課長（石原雅行君）** それでは、各課がこれから説明してまいります重点項目につきましては、第2期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策に沿って設定したものになります。また、各課の説明の際には、重点的に取り組む内容のうち、さらに特筆すべき事項を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料の3ページを御覧ください。

まず、ICT活用の推進です。

国が昨年末に打ち出したG I G Aスクール構想を推進するため、通信ネットワークを整備します。また、大型提示装置のモニターは、小学校は本年度から3年間かけて整備をします。中学校は来年度からです。

学校施設環境の整備・管理です。

引き続き、可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、計画的に学校施設を整備してまいります。今年度は、蘇南中学校校舎大規模改造工事に着手します。完成は令和3年度末です。

そのほか、東明小学校屋内運動場屋根等改修工事、今渡南小学校校舎屋根防水工事を実施します。

適正な教育委員会の運営、効果的・効率的な教育行政の推進でございます。

今年度は、第2期教育振興基本計画の初年度となり、計画的に実行されるよう運用管理を行ってまいります。以上でございます。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** では、学校教育課です。5ページ、6ページを御覧ください。

課の方針は、そこに書かれているとおりになんですけれども、重点項目について、幾つか御紹介したいと思います。よろしく申し上げます。

I-1です。幼児教育との接続強化ということで、教育研究所の職員1名が担当して、連携強化に取り組んでいきます。本年度より、兼務ではなく、研究所に在籍して仕事をすることになっております。

I-3、心の教育の推進です。

人権週間に行う「ひびきあいの日」を節目として、それまでに仲間や人との関わりを大切に、心を育てる取組を進めていきます。

II-2、国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進ということです。

令和2年度、今年度より、小学校5・6年生で外国語70時間、3・4年生で外国語活動を35時間の時数を実施していきます。そのために、A L Tの活用、それからかにか英語サポーターを有効に活用して、授業の充実を図っていきます。

また、ばら教室K A N Iは、土田地区の教室に加えて、広陵中のスペースを使っていく計画を進めております。

II-4です。I C T活用の推進です。

国のG I G Aスクール構想による1人1台のタブレット端末の導入が始まっております。この計画を実施するために進めております。

6ページを御覧ください。

II-5になります。総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進ということで、今年度も笑顔の学校公表会として、10月29日に今渡北小、中部中学校が公表会を行います。また、2年、3年の指定として、帷子小、旭小、東明小を決め、次年度の成果を示していただきます。それぞれの学校の取組を市内に広げ、参考にしていくという取組を進めていきたいと思っています。

III-5です。いじめの未然防止と早期対応の充実ということです。

スクールカウンセラー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、活用を進めていきます。子供の困り感に寄り添うことで、いじめの防止にもつなげてい

きたいというふうに考えています。以上です。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 7ページを御覧ください。

施策ごとの重点項目といたしまして、安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供と食育の推進をI-6に盛り込み、右の欄にございます重点的に取り組む内容として計画を進めてまいります。

安心・安全な給食の提供におきましては、可児市学校給食衛生管理マニュアルや可児市学校給食異物混入対応マニュアル等に基づき、子供たちに毎日安全な給食をお届けいたします。

食材及び完成食品の放射能検査や細菌検査といった検査を実施し、安全性を検証しながら、地場産物の使用にも積極的に取り組み、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深めてまいります。

また、食につきましても正しい理解と望ましい習慣を学年ごとに、学校ごとに食に関する実践力を身につけていただくため、学校給食の特性を生かしながら、そうした発達段階に応じた食育指導を引き続き実施いたします。

給食費の徴収につきましては、可児市学校給食事務取扱マニュアル及び可児市債権管理マニュアル等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める一方、教職員の負担軽減ということで、給食費の徴収方法を市が行っております市税等の収納管理システムを使いまして、学校給食センター一括によります給食費徴収の事務を来年の4月移行という形で進めてまいります。

主な事業といたしまして、下段にございます給食センター管理経費の中に、こうした給食費徴収事務の移行に伴う予算を含み、一括徴収ということで進めてまいりますし、未納、口座振替不能、未納になった場合も、保護者の皆さんの利便性向上というふうなことを踏まえながら、コンビニ等での納付もできるような体制で徴収事務を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいま、各課から方針について説明がありました。

教育総務のほうで御質問はございますか。御質問、御要望、御意見ございますか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 教育総務のほうですけど、第二ばら教室と教室増対応による空調設備等と書いてありますが、具体的にはどのくらい、今年から運営が始まるということですけど、どの程度つけられるんでしょうか。エアコンとか、空調のほうですけど、広陵中学校のほうだと思うんですが、何教室ぐらいとか、そういうものはあるんですか。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 何教室というか、広さは普通教室のちょっと広めの2倍ぐらいの教室なんです。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** そこに空調という。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** そうです。空調を設置するということです。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 教育総務については、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、学校教育課のほうについてお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** III-5のところのいじめ未然防止と早期対応の充実ということがああるんですが、今のコロナウイルス等で、先ほどもお話がありましたけど、

子供たちの心が大分ダメージを受けたりとか、そういった部分も出てくるとは思うんです。そういう中で、やっぱりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーというものの位置づけというか、そういったものが非常に大事な部分になってくると思うので、いじめの未然防止という一番のことはあるとは思いますが、その中でやっぱり子供たちの心の教育とか心のケアという部分も、やはり今年度は非常に大事な部分になってくると思いますので、この項目の中にもし入れていただけるなら、やっぱり子供たちのそういう心のケアを保護者も含めてですが、そういった部分を見ていていただけるといいのかなというふうに思います。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 今の段階でいいますと、学校へのメッセージとしては、学校からもし相談がある方については、学校で保護者が来ていただいたり、生徒が来ていただいたりして相談は受けますという体制であります。

それから、もう一個は、スクールカウンセラーの川原先生に協力いただいて、研究所との関わりになりますけれども、やっぱり今おっしゃったような精神的な不安感であったりとか、不安定になっている子供たちがいるということで、川原先生のほうからメッセージを出していただいて、相談体制がありますよとか、もし困っていたら声をかけてねということで、相談の受入れを示すような投げかけもしていきたいというふうに思っていますので、今後また学校が始まってからも、そういう各学校での相談業務もありますけれども、その前になるべく投げかけていきたいというふうに思っています。

- **教育委員（生駒隆昌君）** いじめもそうなんですけど、学校が始まったら、やっぱり子供たちにもアンケートを取っていただく、保護者にもアンケートを取っていただいて、今の困り感というものがあるのかないのかというところを、いじめの部分も含めてですが、見ていただいたり、そういったようなアンケートを取っていただくのも一つの方法かなと思いますし、やはり不登校が増える可能性は十分にあるとは思いますが、そういった子供たちのケアも含めて、この部分を本当に大事にしていっていただきたいなというふうに思いますので、いろんな施策もあるとは思いますが、そこも一番大事なところにしていただきたいなというふうに思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よかったですか。

GIGAスクールについて、ちょっといろいろ予算的にも変わってきているところを説明してもらえると。

- **学校教育課長（今井竜生君）** まだ今、取組が進んでいるところではありますが、GIGAスクールについては、当初、小学校5年生、6年生、中1というふうで、まずは最初の年度、端末を入れていこうというふうで進めておりましたが、今回のこのウイルスの関わりもありまして、予算的な補助が出るということで、全学年、小学校1年生から中3までをまず早急にそろえていきたいと思いますということが国としても動きが出てきています。まだ、本当は4年でやるつもりのところが一気にやるということですので、今予算立てをしたり、それからどういう形で進めていくかというのを関係の係で検討しているところなんですけれども、そんなふうな動きが今ありますということは申し上げます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 今回のこのコロナウイルスを受けて、やっぱりICT化、先ほども小栗委員が言われていましたけど、モニターを使っただけの教育というものも推

進される方向性みたいなものがちらほら見えてきておりますので、やっぱり学校へのWi-Fi、あと家庭にもWi-Fiとか、そういった環境が必要な時代になってくると思いますので、早急にやるんですけど、基本的なやり方というか、順序を間違えないようにやらないと、ちゃんと順番にWi-Fi整備、パソコンを渡すとか、そういう順番を間違えないようにやらないと、やっても何も活用がないとか、うまく利用できないということも起きてくると思いますので、そこら辺を本当に早急にやらなきゃいけないんですけど、順番をきちっとやりながら、ソフトも含め、ハードも含め、整備をしていかないといけないと思いますので、その辺は専門家の意見をよく聞いていただいて整備をしていっていただかないと、結局やっても使えなかったとか、利用する側とか先生方もうまく使えないということが出てくると思いますので、そこら辺をよく精査した上で導入していただきたいなというふうに思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、特にないようですので、給食センターはいかがですか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** この中には、給食費の徴収については書いてあるんですけど、ずうっとこの長い間いろいろあった給食費の改定の件なんですけど、やはり今回も税制が改正されるということで値上げというふうなお話もあったんですけど、それも軽減税率の関係上、また見送られたということなんですけど、やはりこういった今の学校から離れて、いろんな栄養バランスも崩れていく世の中になってはおると思うんです。やはり家庭の中で食べると、好きなものは食べる、嫌いなものは食べないとかという栄養バランスの面でいろんな不具合が出てきているようなことも聞いておりますので、そういった中でやはり給食費というか、コストも考えて、子供たちに本当に栄養のバランスの取れたものをこういうときだからこそ提供していくというのが給食運営の中でまた必要になってくることだと思いますので、そういった中では、やはりコストというのは非常に大事な部分になってくると思います。

PFIによって、給食センターの管理・運営は非常にしっかりしたものになったと。まだ実質、給食は提供されていないので分かりませんが、そう思っておりますので、やはり給食に対する食材のいろんな提供の仕方というところを今後考えていかなきゃいけないので、来年度、上げるかどうかということはまた別の話として、こういった形で給食費の改定を行っていくとスムーズにできるとか、このぐらいの金額ならばできるということを今年度の間にある程度、方向性を決めた上で、また上げる上げないという話をしていかなきゃいけないので、今年度はこの中にも1つ入れていただくと少し、改定をするというわけではなく、改定を前向きに考えていくというか、そういったようなことで施策に入れていただくと一つありがたいなあとというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 生駒委員さんおっしゃるバランスの取れた食事というのが給食の担っている本当に大切な役割だというふうに思っております。

年度が替わりまして、自分も各16校、全ての学校にお邪魔をして、今年度の計画等も御相談させていただいている機会はあるんですけど、手前みそで申し訳ありません、行く学校の校長先生皆さんが、本当に給食がないとありがたみが本当に分かるというふうに

おっしゃっていただいているように、子供たちも本当に成長に欠かすことができないものなんだなというふうなところを本当に実感しておるところでございます。

給食費の改定につきましては、以前の委員会でもお話をさせていただいたかもしれないですけど、7月に給食センター運営委員会がございますので、その中で改定についての御意見を最終的に頂戴して、教育委員会として決定をしていきたいと考えております。

今、委員さんよりございましたように、この御時世でございますので、いつの実施というふうなところがもしかしたら検討の中に加わってくるかもしれないんですけども、食材等のバランス、栄養のほうも十分な給食を提供するという使命あつての給食費をどういうふうにやっていったらいいかといったこともまとめていきたいなと思っておりますので、その都度、また御意見等いただきたいと考えております。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** この施策の中に、一応入れていただけるとありがたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、今の点については修正が出てくるのかな。追加をするということで、この時点での原案を可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

では、議案第17号 令和2年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** お願いします。

議案書の6ページ、それから別紙の3を御用意ください。よろしくをお願いします。

議案第17号 令和2年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区内の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、令和2年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。令和2年4月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）別紙のとおりとなっております。

この採択協議会は、来年度使用する中学校の教科用図書の採択に当たって、可茂地区として協議会を設置し、同一の教科書を採択するための調査研究や協議を行うことを目的とするものです。可茂地区2市2郡の各市町村及び組合の教育委員の同意を得て、進めていくものです。

ちなみに、今回この事務局は美濃加茂市が担当しますので、この進行については美濃加茂市が行っていきます。よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今説明がありました。例年あります教科書採択協議会です。これについて、御質問ございますか。

〔挙手する者なし〕

御質問、御意見もないようですので、この件について原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、原案のとおりとさせていただきます。

#### 報告事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** 次に、報告事項をお願いします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 別紙4を御覧ください。

可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、教育長が任命や委嘱をする委員の名簿になります。

附属機関の委員の任命または委嘱の状況を取りまとめ、一括して報告させていただきます。

なお、本案件は議決要件ではありませんので、例年どおり、情報提供として報告させていただきます。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今説明がありましたように、この別紙4のほうの資料におきまして、各学校等の評議員さん、それからあとは教育委員会の附属委員会の名簿になります。皆さん、御承知をさせていただいて、こういうものがあるということを御承知いただきたいと思います。

これについては報告ということですので、よろしく願いいたします。後で御覧ください。

次に、学校給食費の滞納状況について。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** お手元に、横長の表といたしまして、学校給食費学校別滞納額一覧表（令和2年3月31日現在）という表がございますでしょうか。それともう一枚がございますが、4月20日付で支払い督促の申立てについてという、こちらはA4縦の1枚物があるかと思えます。

まず、横の表でございますが、学校給食費の過年度分に係る滞納額の一覧表ということでございます。一番右から2番目の列に、令和2年度の繰越額といたしまして、一番下の欄に908万7,371円。これが過年度分といたしまして、この3月31日現在としての未納額として御報告申し上げるものでございます。

現年徴収を極力努めて、過年度分に繰り越さないという形で、ここ数年、給食費の未納に取り組んできておるところでございますが、これにつきましては学校におかれます事務員さん、それから教職員の皆様方に大変お手数、御苦勞をおかけしているところでございます。

給食センターのほうといたしましても、弁護士に徴収を委託したり、過年度分に至ってなんですが、法的手続を含めた納付の公平性というふうな観点に基づいた対応を毎年度させていただいておるところでございます。含めまして、児童手当の充当等もしながら、過年度分の滞納を極力減らすという形で進めているところでございます。

昨年度の過年度分に係る収入額につきましては、表の右から4列目の収入額、一番下の欄にございますけど、133万9,032円。こちらを先ほど申し上げました弁護士等の催告によりましての徴収であったりとか、法的手続を踏まえた分納という形で納めていただいております。

昨年度よりも6%上昇はしておりますが、極力こちらにも法的手続等を含めながら努めてまいりたいというふうに思っております。

令和2年度の重点施策の中でも申しあげましたような、徴収方法を市税のほうと同じ収納管理システムを使った給食センター一括の方法に変更するとともに、振替不能の場合のコンビニ収納等の利便性の向上ということで、こちらも納付の機会をできるだけ多く持っていただくというふうなことで、収納対策を今後も図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

資料、もう一枚の縦長の支払い督促の申立てということで、この4月に行った支払い督促等に関する資料でございます。

支払い督促4件、総額にいたしまして68万3,075円を御嵩簡易裁判所のほうに4月3日付で申立てをしたところでございます。

2番目にございます相手方債務者ということで、4つの世帯、4つのケースを対象として今回行ったものでございます。

金額につきましては、3番目にございますようなそれぞれのケースに応じた、特に過年度分に係るもので、積み上げたものが68万3,075円ということでございます。

今後、現段階においては、申立てを行った以降、まだ異議の申立てというふうなところはございせんが、毎年ですと、裁判所からの呼出し等によりまして和解が得られますので、分納に入っていくという形で、未納分の対策、徴収ということで進めてまいりたいと思います。

給食費の公平性をまず重点的に置いていくということで、金額の減少、そして本当にどうしようもない方につきましては、不納欠損というふうなことも踏まえながら、徴収の対策を行ってまいりたいと考えております。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** 今説明いただきました。  
給食費の滞納状況ということですが、御質問、御意見ございますでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 御苦労さまです。  
平成29年度と30年度と合計を比べますと、ちょっと近年にない増加となっていると思います。100万円近くですね。件数も増えている。これの要因というか、何かありますでしょうか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 具体的な要因の分析等、まだやってはいないんですが、時に事務職員さんの異動等もございますので、そういった関係で翌年度にずれ込むというふうなところも、間々あったりもいたします。
- **教育委員（丹羽千明君）** あと、件数も増えているんでしょうか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 件数も増えております。
- **教育委員（丹羽千明君）** 急に増えたなあという感じがしますけど。
- **教育委員（生駒隆昌君）** この給食費の滞納なんですけど、以前は広見小学校とか、そういう大規模校が必ずしも増えてきたというような形が大分出てきておったんですけど、最近この傾向を見ていると、これはちょっと言い方があれかもしれませんが、中学校は以前と変わりはないんですが、小学校の場合ですとやはり外国籍の児童が多い学校が若干滞納率というか、滞納が増えているような傾向にあるような気がするんですけど、センター長、いかがでしょうか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 必ずしも外国籍の方には限らないということとはまず申し上げておくものですが、やっぱり給食費に限らず滞納のある方は、学校

の教材費であったりとか、市税等の未納も持っていらっしやるかなというふうなことが往々にしてございますので、こちらのほうとしましては、市の収納課等とも連携を取りながら、随時、家庭の状況等につきましても学校のほうから情報を頂きながら、御相談申し上げておるところでございますが、なかなか追跡調査をしても、例えば転籍をされた方はなかなか追い切れない、移動も激しいということも事実でございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

今言われたみたいに、税金というか、公共に払わなきゃいけないものも全部滞納している方がやはり比較的多い中で増えておるという気もするので、前からちょっとお話はしておったんですけど、収納方法を簡略化できるような、クレジットなり、コンビニ決済なりというようなことも徐々に考えていったほうがいいのかなど。毎年言わせてはいただいておりますけど、そういったことも今後の課題の中の一つとして、クレジットであったり、コンビニ決済であったりということも考えていくべき時代、今なら電子マネーというものもありますので、そういったものでも支払えるような感じをつくっていくのも、一つ減らす方策にはなるんじゃないかなということを思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、これにて報告事項を終わりたいと思います。

#### 各課所管事項

○ **教育長（籠橋義朗君）** 次に各課所管事項に入ります。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** 現在の新型コロナウイルスの関係で休業しております。教育委員会事務局も学校もですが、休業への対応、それから再開後の対応準備ということも、例年とは違った業務をやっておりますが、先ほど方針と重点で御説明したように、それぞれ取組を進めていく予定でございます。しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

その中で、教育総務課の取組の中で、いじめ防止に関しては、今年度いじめの重大事態、ひどいいじめが起きたとき、命に関わるような問題であったり、多額の金品であったりというような、いじめの重大事態というのがありますが、その重大事態を調査する教育委員会の組織を設置するということで、準備を進めております。恐らく、9月の議会で条例改正ということになろうかと思っておりますが、そのようなことも今やっております。

また、教育長が最初に言われたケーブルテレビで、授業ではないんですけど、授業の入り口的なところで、学習への意欲とか興味・関心を持ってもらうような番組ということで、教育研究所と学校が協力して、今ケーブルテレビでの放送をしています。いきいきマイタウンという市の広報番組を使っていますが、4月18日から5月29日まで、1週間ごとに番組は変わっていきますけれども、1日に朝早いと朝7時からたしかやっていますけれども、お昼もありますし、夜もあります。今は小学校の算数と中学校の数学をやっていますので、またお時間がありましたら、ぜひ御覧いただきたいと思っております。以上です。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 3月の教育委員会会議において、生駒委員から、図書館協議会委員に教育委員が委員となり連携していくことはできないかという提案を頂きました。図書館のほうへ話をしたところ、大変ありがたい話であると喜んでいただきました。

ただ、現在10人以内となっているのが、すぐにどの団体に替わってもらおうということではなかなかできないため、ほかに連携していただく方法も含めて、今後検討していきたいという回答を頂いていますので報告させていただきます。以上です。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 今、コロナウイルス対策とか感染予防のためのということで話がいろいろあったんですけども、1つ付け加えさせていただきます。

先ほどお話もありましたけれども、4月の初めには入学式、始業式はできませんでしたので、教科書、それから連絡のプリントとか、それから健康チェックカードなどを4月7日から10日の間、学校で時間を決めまして、渡す場をつくりました。そのときには、保護者に来校していただいたり、それから中学生でいうと自分で登校した子もいましたけれども、時間を指定しながら渡す場をつくりました。

その後、また休業延長ということになりましたので、4月14日から4月22日の間ということで、学校が計画しておりますが、基本、プリント等をポストインするということが対応しています。ちょっと対面することが今の事態では難しいということがありまして、基本ポストインで課題プリント。それから、先ほど話題にもなりましたが、心のアンケートも各学校で作ったもの。それから、子供も自分で計画を立てられるような計画表を用意して、それを配っているような学校もあります。

それから、ホームページとかウェブの活用ということで、その案内をして、子供たちが使えるようにということでプリント等を投げかけているところです。

この対応方法については、臨時校長会をもう今2回行っておりますが、今週等にもまた行いまして、学校でどんなことができているかとか、それから困っているところ等、意見交流をして、また進めていきたいというふうに思っています。

それから、学校のほうは、今は休業中で子供預かりを行っています。小学生のお子さんを持つ親で医療従事者であったりとか、お休みがどうしてもできない御家庭については、学校で預かるということで行っています。

ただ、4月13日からはちょっと条件を厳しくして、どうしてもという方だけにしたものですから、大分預かりの人数は以前と比べると、最初の週と比べると減ってきているというふうに聞いています。

それから、再開するとしたらということで、今一番考えているのが人数を抑制して授業を進めなくちゃいけないということが一番だと思いますので、今本当にすぐ始めてしまうと、40人学級も当然ありますので、そうすると密がどうしても出てきてしまうということで、例えば半分のグループに分けて、地区別にしたりとか、それから中学校でいうと午前、午後のA・Bグループに分けたりとかというようなアイデアができると思いますので、その点、考えながら進めていきたいというふうに思っています。

学校再開に関わるガイドラインが出ておりますので、それを基本にするんですけども、それだけではなかなか安心できるものではないので、より一層、お子さんたちにも指導していきながら進めていかななくちゃいけないというふうに思っています。

それからもう一点、職員への対応なんですけれども、先生自体もやっぱり職場での感染というのが心配になってきていて、先生が不安感を持ってはいけないということで、先ほども教育長からもお話がありましたが、仕事場所を工夫したりとか、それから時差出勤、スライド勤務とか、あと在宅勤務ということを今進めておまして、職員の健康・安全にも配慮していくというのが今現状の取組です。以上です。

- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 資料のほう、教育研究所よりという資料を準備いたしました。お読みいただければ幸いです。

研究所のほうは、資料の4ページになりますが、今年度、スクールソーシャルワーカーの配置の事業を進めさせていただいております。今年度は、4つの中学校区に3名の方を配置することができましたので、先ほどお話の出ておりました休業期間中の家庭での過ごし方等を含めて、何か不安感が高まった場合なんかに対応できるようにということで、研修というか、ソーシャルワーカーさんの研修及び学校とつなぐこと、そして市役所内の機関ともうまく連携ができるようにということで、手配というか、準備は進めているという段階です。今後も協力して行っていきたいと思います。以上です。よろしくお願ひします。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にございません。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今、各課のほうのお話ありましたが、御質問、御意見ございますでしょうか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほど事務局長からもお話がありましたけれども、ケーブルテレビのほう見させていただきました。とても分かりやすい授業であったり、ゲーム形式というか、クイズ形式のようなものもありましたし、とても先生方がつくったというふうには思えない出来栄えだというふうに思っております。

ただ、先生方が一生懸命つくっていただいた部分はあるんですが、やはり放送するという番組ということになるとカメラワークとか、先生方も資料のやり方とか、分かりやすさというものをこれからは出していかないといけないと思うんです。そういった中で、やはり先生方だけでつくるというのには限界があると思うので、放映していただいておりますケーブルテレビさんの御協力を得て、カメラで撮っていただくとか、今、a1a（文化創造センター）は休業中ではありますが、a1a（文化創造センター）の中の編集をされる方の協力とかを得ながら、もうちょっと質の高いというか、もっとクオリティーの高いものをつくっていただいて、ケーブルテレビで流すとか、DVDにして子供たちに配付するとか、いろんな方法はあると思うので、そういったことも今後は長い休業中ですので考えていっていただけるといいなというふうに思います。

やはり、子供たちの興味を引いて、少しでも教科書を開く時間ができたりとか、学習する意欲が出るということはとても大切なことだと思うので、今の取組をどんどん広げていっていただけて、やっていっていただけるのは本当に素晴らしいことだと思うので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** ありがとうございます。

実は、今後も動画づくりというか、進めていくんですが、今週からは今委員がおっしゃってくださったように、ケーブルテレビのスタッフの方が学校へ来てくださって、リハーサルは研究所のほうで、今放映されているような形で撮るんですけれども、その後、

プロの方に撮っていただいて、編集のほうもやっていただけるということを教育長さんをはじめ、広報課の方にも協力していただいて、そういうふうにお話を運んでいただくことができましたので、今後は5月に入ってからになるんですが、もう少しクオリティーの高いものができるのかなと思っています。お願いします。

- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育委員（小栗照代君）** 今の件なんですけれども、ケーブルテレビさんを使っての放送、私、ちょっとまだ拝見していなくて申し訳ないんですけれども、ケーブルテレビが見られない御家庭もあると思うんですけど、そういった御家庭の対応等はどうなりますか。
- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 今のところ、これでも100%は難しいかもしれませんが、可児市のユーチューブチャンネルのほうに動画のほうを上げていただいて、URLを児童・生徒のほうには配りながら、そちらでも見ていただけるように進めたいというふうに検討しております。
- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** 当然、ケーブルテレビだけじゃ見られないので、広がりをも100%に近い状態にさせていただきたいと思います。  
ほかにどうでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 教育総務課長、ありがとうございました。図書館のほうは、やっぱりこれからもつながりを持って行って、評議会じゃなくても、その中のいろんな問題だとか、そういったところに我々教育委員も携わらせていただけるという方向性が見えてきましたので、本当にありがたいことだと思います。  
そういう中でいろんな意見を言って、我々も図書館を視察して来たり、いろんなことをしておりますので、そういった部分が少しでも子供たちとの間に役に立てることようなことがあればいいかなと思いますので、ありがとうございました。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですか。  
〔挙手する者なし〕

#### 委員からの提案協議事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 本来ならば、この4月、始まったスタートの時点で校長会があったりとか、新任教員の激励会があったり等して、校長先生とお会いすることが何度もあるとは思いますが、実際、我々教育委員、今年の4月に入ってから、この間の激励会のときに少しは顔を拝見したんですが、実は教育委員として校長先生に会うという機会がまだ今ないところですので、できれば校長会を通じて、我々4人が校長会の後にお会いするとか、こういった形でも結構ですので、今自分たちが担当している校区の校長先生とお話ができる機会をと、今学校はどうなっているんだということをやっぱり校長先生からのお話も聞きたいところもありますので、そういった時間をつくっていただけるように、教育長、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 当然、今年は例年とは異なる年なので、そういうことを考えていかなきゃいけない。イレギュラーですので、まだこれからですので、臨時校長会というのは何回かやらなきゃいけないなというふうに思いますし、定例でいきますと5月の最初の頃にやりますけれども、いずれかのときに来ていただいて、交流していただきたいなど。セットするように、学校教育課長、よろしくお願いします。また、これは相談しましょう。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** はい。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（小栗照代君）** 先ほど、テレビで放映をしたりとか、それから先生がポストにいろいろプリントを入れたりということで、一生懸命御活動をしていただいて、本当にありがたいなと思うんですけども、直接、先生と生徒とコミュニケーションを取れるようなことってというのはされているのかどうか確認したいのですが、どんな状態なんですか。

というのは、一方的に学校側から投げかけるだけで、子供たちから、例えば家庭で何かあって、親には言えないようなことがもしあったり、そうじゃなくても学習であったりとか、心のケアであったりとかというのをアンケートか何かで投げかけるのではなくて、先生と1対1なり何なりかでコミュニケーションを取るような施策というのはなされているのかどうかを確認したいですが。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 今の状態でいうと、基本的に対面は避けるべきかなと思っているので、家庭からの電話を中心に、学校に相談があったら電話していいよということと、それからどうしても個人的に相談したいとか、学習相談もそうですし、精神的な面の相談もそうですけれども、そういう相談がしたい子については、学校は門を開いていますので、いついつ来たいということであれば、連絡を取り合って、受け入れることはできます。

ただ、全部の子に対して、なかなか連絡を取って、それぞれの子と話というのが全部の学校で全部できているかというのと、なかなか難しい面があると思います。学校によっては、時間を決めまして、この期間からこの期間に電話をするからねということで、担任から電話をして、子供と会話するというふうに計画しているところもあります。

○ **教育委員（小栗照代君）** 各御家庭の事情により、電話はうっとうしいわなんていう方ももしかしたらあるかもしれないんですけども、やはり家庭のほうからはなかなか言いづらいところは、先生方からもコミュニケーションを取って、もし何かあるようでしたら気をつけて対応していただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今、学校ごとにいろいろな発想があるので、それは校長先生方から交流してもらって、いいところは全市でやるとかということになっていくといいんじゃないかなとは思いますが、教育ってやっぱりフェース・ツー・フェースのコミュニケーションという、これが基本的なところが駄目と言われると、本当に苦労されていると思います、学校も。だけど、フェース・ツー・フェース意外のところ、本当に知恵を絞って、交流してもらい、つながりを絶やさないように、そういう

努力を続けていただくようお願いをしております。

それでは、次にその他に行きます。次回の日程等。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 先月決めていただきました5月18日月曜日、午前9時から、お願いいたします。

6月の日程ですが、6月22日月曜日はいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

よろしくお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、6月22日9時からということで、お願いをしたいと思います。

じゃあ、35分に再開したいと思いますので、それまで休憩です。

（学校給食センター所長退席）

休憩 午前10時29分

再開 午前10時35分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前10時43分